

鹿 児 島 県 公 報

平成31年 3 月 29 日（金）第3506号の 5



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

監 査 委 員 公 表

- 監査結果の公表（2件）（監査委員事務局取扱い） 1
○監査結果の報告に係る措置の公表（監査委員事務局取扱い） 9

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成30年度の定期監査（後期）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成31年 3 月 29 日

鹿児島県監査委員 長野 信弘
同 大 藪 豊
同 田之上耕三
同 桃木野幸一

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成29年度及び平成30年度の職員監査実施月の前々月までの期間における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

179機関について、平成30年10月から平成31年2月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区 分	本 庁	出 先 機 関 (試験研究機関, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	—	58	58
教育委員会	—	90	90
公安委員会	—	31	31
合 計	—	179	179

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び賃金について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した179機関の財務に関する事務の執行について、154機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の25機関においては、次のとおり是正又は改善を要する1件の指摘事項や35件

の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令, 規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

1 件 (教育委員会 1 件)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

35件 (知事部局 8 件, 教育委員会 6 件, 公安委員会 21件)

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容
教育委員会	
鹿児島水産高等学校	海技免状の有効期間が失効した3人の海技士を乗り組ませて漁業実習船薩摩青雲丸を航行したことにより、県に多額の損害が発生している。(県負担額1,266,310円)

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
総務部	
県立短期大学	報償費の支払が遅延しているものがある。(6か月以上2件, 1か月以上32件)
かごしま県民交流センター	報償費の支出について、適正でないものがある。 ・ 根拠となる業務実績が確認できないもの等がある。(11件) ・ 平成29年度と同様、支払内訳書に不備がある書類により、決裁を行っているものがある。(31件) ・ 平成29年度と同様、支払が遅延しているものがある。(1か月以上4件)
くらし保健福祉部	
精神保健福祉センター	平成29年度に支払うべき旅費を、平成30年度に支払っているものがある。(1件 38,097円)
若駒学園	公用車の物品事故により、損害が発生している。(1件 県負担額361,800円)
商工労働水産部	
水産技術開発センター	交通事故により、公用車に損害が発生している。(1件 県負担額208,948円)
農政部	
農業開発総合センター	授業料について、納入が遅延しているものがある。(4か月以上1件)
	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。(8か月以上1件)
農業開発総合センター大隅支場	委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件, 3か月以上1件, 1か月以上4件)
教育委員会	
始良・伊佐教育事務所	平成28年度の給料の調整額等に誤りがあり、平成29年度に支出・返納しているものがある。(給料の調整額1件 132,000円, 旅費4件 980円) 平成29年度の旅費に誤りがあり、平成30年度に返納しているものがある。(2件 300円)
大島教育事務所	平成28年度に支払うべき旅費を、平成29年度に支払っているものがある。(1件 97,380円)
山川高等学校	現金収納した生産物売払収入について、金融機関への払込み

	が遅延しているものがある。（11日遅延1件）
	授業料について、納入が遅延しているものがある。（3か月以上1件，2か月以上1件）
加世田常潤高等学校	平成29年度と同様，旅費の支払が遅延しているものがある。（3か月以上2件，1か月以上3件）
南薩養護学校	平成29年度の赴任旅費に誤りがあり，平成30年度に支出・返納しているものがある。（3件 144,050円）
公安委員会	
免許試験課	パソコンの物品事故により，損害が発生している。（1件 県負担額145,260円）
交通機動隊	平成29年度と同様，旅費に誤りがあり，次年度に返納しているものがある。（13件 14,250円） 業務委託に係る履行確認について，年度を超えて行っているものがある。（2件）
鹿児島中央警察署	平成29年度と同様，パソコンの物品事故があり，損害が発生している。（2件 県負担額860円） 公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。（6件 県負担額144,600円）
鹿児島西警察署	平成29年度と同様，パソコンの物品事故があり，損害が発生している。（2件 県負担額44,060円） 公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。（7件 県負担額119,426円） 交通事故が複数あり，公用車等に損害が発生している。（11件 県負担額260,897円）
鹿児島南警察署	公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。（4件 県負担額108,662円） 交通事故が複数あり，公用車等に損害が発生している。（11件 県負担額567,060円）
南さつま警察署	平成29年度と同様，公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。（4件 県負担額54,440円） 交通事故により，公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額231,379円）
日置警察署	交通事故により，公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額185,800円）
さつま警察署	交通事故が複数あり，公用車に損害が発生している。（3件 県負担額276,718円）
出水警察署	交通事故が複数あり，公用車等に損害が発生している。（5件 県負担額103,600円）
霧島警察署	交通事故が複数あり，公用車等に損害が発生している。（7件 県負担額408,145円）
鹿屋警察署	平成29年度と同様，パソコンの物品事故があり，損害が発生している。（2件 県負担額69,631円） 公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。（3件 県負担額164,687円） 交通事故が複数あり，公用車等に損害が発生している。（9件 県負担額161,195円）
沖永良部警察署	公用車の物品事故が複数あり，損害が発生している。（2件 県負担額241,164円） 冠水した道路を走行したことにより，公用車が損傷し，使用不能となっている。（1件）

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期	
総 務 部	かごしま県民交流センター（かごしま県民大学中央センターを含む。） 消費生活センター 歴史資料センター黎明館 東京事務所 短期大学	平成30年10月22日 ～ 31年 2 月 15 日
PR・観光戦略部	大阪事務所 福岡事務所	平成30年10月 1 日 ～ 同年11月 9 日
環境林務部	環境保健センター 森林技術総合センター	平成30年11月 8 日 ～ 31年 2 月 15 日
くらし保健福祉部	難病相談・支援センター 精神保健福祉センター ハートピアかごしま（身体障害者更生相談所を含む。） こども総合療育センター 中央児童相談所（鹿児島知的障害者更生相談所を含む。） 大隅児童相談所 大島児童相談所（大島知的障害者更生相談所を含む。） 若駒学園 女性相談センター 知覧食肉衛生検査所 串木野食肉衛生検査所 阿久根食肉衛生検査所 大口食肉衛生検査所 末吉食肉衛生検査所 志布志食肉衛生検査所 鹿屋食肉衛生検査所 動物愛護センター	平成30年10月 3 日 ～ 31年 2 月 15 日
商工労働水産部	計量検定所 工業技術センター 吹上高等技術専門校 宮之城高等技術専門校 始良高等技術専門校 鹿屋高等技術専門校 鹿児島障害者職業能力開発校 水産技術開発センター	平成30年10月 4 日 ～ 31年 2 月 15 日
農 政 部	大隅加工技術研究センター 病虫害防除所 農業開発総合センター（農業大学校を含む。） 農業開発総合センター茶業部 農業開発総合センター大隅支場 農業開発総合センター茶業部大隅分場 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 農業開発総合センター畜産試験場 肉用牛改良研究所 フラワーセンター 鹿児島中央家畜保健衛生所 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所 南薩家畜保健衛生所 北薩家畜保健衛生所 始良家畜保健衛生所 曾於家畜保健衛生所 肝属家畜保健衛生所	平成30年10月 1 日 ～ 31年 2 月 15 日
危機管理局	環境放射線監視センター 消防学校	平成30年10月31日 ～ 31年 2 月 15 日
始良・伊佐地域振興局	保健福祉環境部大口支所	平成30年12月20日 ～ 31年 2 月 15 日
教育委員会	南薩教育事務所 始良・伊佐教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 総合教育センター 図書館 奄美図書館 博物館 青少年研修センター 霧島自然ふれあいセンター 南薩少年自然の家 奄美少年自然の家 総合体育センター 埋蔵文化財センター	平成30年10月 3 日 ～ 31年 2 月 15 日
	楠隼中学校 鶴丸高等学校 甲南高等学校 鹿児島中央高等学校 錦江湾高等学校 武岡台高等学校 開陽高等学校 松陽高等学校 鹿児島東高等学校 鹿児島工業高等学校 鹿児島南高等学校 明桜館高	平成30年10月 2 日 ～ 31年 2 月 15 日

	等学校 指宿高等学校 山川高等学校 穎娃高等学校 枕崎高等学校 鹿児島水産高等学校 (薩摩青雲丸及び拓青を含む。) 加世田高等学校 加世田常潤高等学校 川辺高等学校 薩南工業高等学校 吹上高等学校 伊集院高等学校 市来農芸高等学校 串木野高等学校 川内高等学校 川内商工高等学校 川薩清修館高等学校 薩摩中央高等学校 鶴翔高等学校 野田女子高等学校 出水高等学校 出水工業高等学校 大口高等学校 伊佐農林高等学校 霧島高等学校 蒲生高等学校 加治木高等学校 加治木工業高等学校 隼人工業高等学校 国分高等学校 福山高等学校 曾於高等学校 志布志高等学校 串良商業高等学校 楠隼高等学校 鹿屋高等学校 鹿屋農業高等学校 鹿屋工業高等学校 垂水高等学校 南大隅高等学校 種子島高等学校 種子島中央高等学校 屋久島高等学校 奄美高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学校 徳之島高等学校 沖永良部高等学校 与論高等学校 鹿児島盲学校 鹿児島聾学校 武岡台養護学校 鹿児島養護学校 皆与志養護学校 桜丘養護学校 鹿児島高等特別支援学校 指宿養護学校 南薩養護学校 串木野養護学校 出水養護学校 加治木養護学校 牧之原養護学校 鹿屋養護学校 中種子養護学校 大島養護学校	
公安委員会	免許管理課 免許試験課 交通機動隊 高速道路交通警察隊 機動隊 警察学校 鹿児島中央警察署 鹿児島西警察署 鹿児島南警察署 指宿警察署 南九州警察署 枕崎警察署 南さつま警察署 日置警察署 いちき串木野警察署 薩摩川内警察署 さつま警察署 阿久根警察署 出水警察署 伊佐警察署 横川警察署 始良警察署 霧島警察署 曾於警察署 志布志警察署 肝付警察署 鹿屋警察署 錦江警察署 種子島警察署 奄美警察署 沖永良部警察署	平成30年10月 1 日 ～ 31年 2 月15日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

監査委員公表第 3 号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第 7 項の規定により実施した平成30年度の財政的援助団体等監査の結果について、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成31年 3 月 29 日

鹿児島県監査委員	長野 信弘
同	大藪 豊
同	田之上耕三
同	桃木野幸一

第 1 監査の概要

1 監査の対象

平成29年度における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行

2 監査の実施

県が補助金等の財政的援助を与えている団体 (以下「補助団体」という。), 県が資本金, 基本金その他これらに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資している団体 (以下「出資団体」という。) 及び県が公の施設の管理を行わせている団体 (以下「指定管理者」という。) のうち, 40 団体について, 平成30年 7 月から平成31年 2 月まで実施した。

なお、実施団体名、実施団体ごとの財政的援助等の内容及び実施時期は、別表のとおりである。

(参考)

区 分	実 施 団 体 数
補 助 団 体	24
出 資 団 体	11
指 定 管 理 者	5
合 計	40

3 監査の主眼

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は財政的援助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかを主眼として実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した40団体の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、34団体においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の6団体においては、次のとおり是正又は改善を要する8件の文書注意事項があった。

今後とも事務の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

文書注意事項

所管部	団 体 名	事 項 の 内 容
総務部	学校法人時任学園	私立高等学校授業料軽減費補助金について、年度途中で授業料負担者が変わったにもかかわらず、県学校法人助成条例施行規則第3条の規定による補助事業内容変更承認申請書を提出していない。 (私立学校運営費補助金) (鹿児島県私立高等学校授業料軽減費補助金) (鹿児島県私立高等学校等就学支援事業交付金) (鹿児島県魅力ある私立学校づくり事業費補助金)
	学校法人池田学園	1 私立学校運営費補助金について、実績報告書の管理経費支出の賃借料の一部が、未払金に計上したまま支出せずに実績報告しているものがある。(3件) 2 ホテルパックを利用した旅費について、旅費規程の旅費支給基準のとおり宿泊料の調整をしていない。 (私立学校運営費補助金) (鹿児島県私立高等学校等就学支援事業交付金)
くらし 保健福 祉部	日本赤十字社鹿児島赤十字病院	旅費について、過不足払いがある。(4件 過払額196,580円, 4件 不足額194,220円) (鹿児島県医療施設運営費等補助金)
	社会福祉法人興正会	介護職員について、実際の配置数(3人)が基準数(常勤換算方法で4人以上)を満たしていない。 (鹿児島県軽費老人ホーム事務費補助金)
	社会福祉法人福泉会	入居契約書及び重要事項説明書の管理等が適正でない。 (1) 入居契約書及び重要事項説明書がないもの 1件 (2) 重要事項説明書に不備があるもの 16件 (鹿児島県軽費老人ホーム事務費補助金)

土木部	鹿児島県住宅供給公社	<p>1 経営健全化計画に取り組んでおり、当期純利益が黒字となったが、依然として債務超過額が多額となっている。（債務超過額28億4,891万9千円）</p> <p>2 賃貸管理事業及び長期割賦事業の収入未済の合計は、前年度より減少（収納率は低下）しているが、依然として多額となっている。（収入未済額6,901万5千円）</p> <p>（鹿児島県住宅供給公社出資金） （鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金貸付金） （鹿児島県住宅供給公社に対する金融機関融資損失補償）</p>
-----	------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（別表）実施団体名，実施団体ごとの財政的援助等の内容及び実施時期

所管部	実施団体名	財政的援助等の内容	実施時期
総務部	学校法人時任学園	私立学校運営費補助金 鹿児島県 私立高等学校授業料軽減費補助金 鹿児島県魅力ある私立学校づくり 事業費補助金 鹿児島県私立高等 学校等就学支援事業交付金	平成30年9月21日 同年11月12日
	学校法人鹿児島学園	私立学校運営費補助金 鹿児島県 私立高等学校等就学支援事業交付 金	平成30年9月26日 平成31年2月15日
	学校法人池田学園	私立学校運営費補助金 鹿児島県 私立高等学校等就学支援事業交付 金	平成30年9月13日 同年11月7日
	学校法人都築教育学園	私立学校運営費補助金 鹿児島県 私立高等学校等就学支援事業交付 金	平成30年9月27日 平成31年2月15日
	公益財団法人鹿児島県 文化振興財団	鹿児島県文化振興財団出捐金 鹿 児島県文化センター指定管理者 鹿児島県霧島国際音楽ホール指定 管理者 鹿児島県霧島アートの森 指定管理者	平成30年9月7日 同年11月21日
	公益財団法人鹿児島県 暴力追放運動推進セン ター	鹿児島県暴力団排除活動推進基金 出捐金	平成30年8月28日 同年11月6日
	企画部	独立行政法人奄美群島 振興開発基金	奄美群島振興開発基金出資金
日本エアコンピューター 株式会社		鹿児島県離島航空路線維持整備対 策事業費補助金	平成30年8月27日 同年11月16日
南国交通株式会社		鹿児島県バス運行対策費補助金	平成30年10月5日 同年11月6日
三州自動車株式会社		鹿児島県バス運行対策費補助金	平成30年9月11日 平成31年2月15日
種子島・屋久島交通株 式会社		鹿児島県バス運行対策費補助金	平成30年9月13日 平成31年2月15日
公益社団法人鹿児島県 バス協会		鹿児島県運輸事業振興助成補助金	平成30年10月15日 平成31年2月15日
P R ・ 観光戦 略部	かごしま伝統的工芸品 国際見本市出展実行委 員会	かごしま伝統的工芸品国際見本市 出展実行委員会負担金	平成30年9月4日 平成31年2月15日

	株式会社KCR	らくらくかごしま巡り事業補助金	平成30年9月25日 平成31年2月15日
環境林務部	公益財団法人鹿児島県環境整備公社	鹿児島県環境整備公社出捐金 訴訟費用貸付金 エコパークかごしま（仮称）整備工事資金貸付金	平成30年9月5日 同年11月6日
	公益社団法人鹿児島県森林整備公社	鹿児島県森林整備公社出資金 鹿児島県森林整備公社運営資金利子補助金 鹿児島県森林整備公社利子補助金 鹿児島県森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金 鹿児島県造林事業補助金 鹿児島県森林整備公社に対する金融機関融資損失補償 鹿児島県森林整備公社運営資金貸付金 鹿児島県民の森指定管理者	平成30年7月24日 平成31年2月15日
	公益財団法人万之瀬川水源基金	万之瀬川水源基金出捐金	平成30年10月10日 平成31年1月22日
	始良西部森林組合	鹿児島県造林事業補助金 鹿児島県森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金	平成30年10月18日 平成31年2月15日
	曾於地区森林組合	鹿児島県造林事業補助金 鹿児島県森林環境税関係事業補助金 鹿児島県森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金	平成30年9月21日 平成31年2月15日
くらし保健福祉部	日本赤十字社鹿児島赤十字病院	鹿児島県医療施設運営費等補助金	平成30年10月16日 同年11月21日
	公益社団法人出水郡医師会	鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金	平成30年9月26日 平成31年2月15日
	公益社団法人いちょうの樹	鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金	平成30年9月7日 同年11月12日
	学校法人鹿児島学園	鹿児島県地域医療介護総合確保基金事業補助金	平成30年9月26日 平成31年2月15日
	公益財団法人鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	鹿児島県角膜・腎臓バンク協会出捐金	平成30年9月13日 同年11月21日
	社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会	障害者福祉団体活動費助成事業費補助金 鹿児島県視聴覚障害者情報センター指定管理者 鹿児島県障害者自立交渉センター指定管理者	平成30年10月22日 同年11月12日
	一般社団法人鹿児島県私立幼稚園退職金基金	鹿児島県私立学校等退職金基金関係	平成30年10月2日 平成31年2月15日
	社会福祉法人興正会	鹿児島県軽費老人ホーム事務費補助金	平成30年9月19日 平成31年2月15日
	社会福祉法人政典会	鹿児島県軽費老人ホーム事務費補助金	平成30年9月11日 同年11月16日
社会福祉法人福泉会	鹿児島県軽費老人ホーム事務費補助金	平成30年10月26日 平成31年2月15日	
商工労働水産	阿久根商工会議所	鹿児島県小規模事業経営支援事業費補助金	平成30年8月30日 平成31年2月15日

部	出水商工会議所	鹿児島県小規模事業経営支援事業費補助金	平成30年10月11日 平成31年 2 月 15 日
	公益財団法人かごしま産業支援センター	公益財団法人かごしま産業支援センター出捐金 鹿児島県下請企業振興事業補助金 かごしま産業おこし挑戦基金貸付金	平成30年 9 月 11 日 同年11月 16 日
	鹿児島県信用保証協会	鹿児島県信用保証協会出捐金 鹿児島県中小企業信用保証料補助金 鹿児島県中小企業制度融資損失補償	平成30年 7 月 23 日 同年11月 2 日
	独立行政法人奄美群島振興開発基金	鹿児島県中小企業制度融資損失補償	平成30年 9 月 19 日 同年11月 1 日
農政部	北さつま農業協同組合	農業近代化資金利子補給金 就農支援資金貸付事業特別会計就農支援資金貸付金	平成30年 9 月 11 日 平成31年 2 月 15 日
	いぶすき農業協同組合	農業近代化資金利子補給金 就農支援資金貸付事業特別会計就農支援資金貸付金	平成30年10月24日 平成31年 2 月 15 日
土木部	鹿児島県道路公社	鹿児島県道路公社出資金 鹿児島県道路公社に対する金融機関融資債務保証	平成30年 9 月 13 日 同年11月 7 日
	日本エアコンピューター株式会社	鹿児島県空港保安施設検査業務補助金	平成30年 8 月 27 日 同年11月 16 日
	南国交通株式会社	吉野公園指定管理者	平成30年10月 5 日 同年11月 6 日
	鹿児島県造園事業協同組合	谷山緑地指定管理者	平成30年 9 月 25 日 同年11月 2 日
	鹿児島県住宅供給公社	鹿児島県住宅供給公社出資金 鹿児島県住宅供給公社経営健全化資金貸付金 鹿児島県住宅供給公社に対する金融機関融資損失補償	平成30年 7 月 26 日 平成31年 2 月 15 日
危機管理局	一般財団法人鹿児島県消防協会	鹿児島県防災研修センター指定管理者	平成30年10月30日 同年11月21日
教育委員会	セイカスポーツグループ	鴨池公園, 鴨池緑地公園, 鹿児島県総合体育センター体育館・武道館, 鹿児島県平川ヨットハウス, 鹿児島県ライフル射撃場指定管理者	平成30年10月 9 日 同年11月 7 日
	平成31年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会	平成31年度全国高等学校総合体育大会鹿児島県実行委員会負担金	平成30年 9 月 19 日 平成31年 2 月 15 日
	公益財団法人鹿児島県文化振興財団	鹿児島県上野原縄文の森指定管理者	平成30年 9 月 7 日 同年11月21日
公安委員会	公益財団法人鹿児島県暴力追放運動推進センター	鹿児島県暴力追放運動推進センター出捐金	平成30年 8 月 28 日 同年11月 6 日

監査委員公表第 4 号

平成30年10月 2 日付け監査第53号の監査結果に基づき, 平成31年 3 月 13 日付け財第146号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので, 地方自治法(昭和22年法律第67号)第

199条第12項の規定により次のとおり公表する。

平成31年 3 月 29 日

鹿児島県監査委員 長野 信弘
同 大 藪 豊
同 田之上耕三
同 桃木野幸一

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
土木部砂防課	行政代執行に係る 弁償金の収入未済額 は 1 億 9,390 万余円 で、前年度より 200.39%増加（収入 歩合は0.13ポイント 低下）し、多額とな っている。	1 債権回収対策 ・ これまでに、土地20筆、建物7棟及び 預貯金の差押えを行っているが、不動産 については、不服申立てや訴訟中でもあ り、換価に至っていない。 ・ 今後も鹿児島地域振興局と一体となっ て、継続的に財産調査を行い、不動産の 差押え等を行っていくこととした。
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興 局建設部	行政代執行に係る 弁償金の収入未済額 は 1 億 9,390 万余円 で、前年度より 200.39%増加（収入 歩合は0.13ポイント 低下）し、多額とな っている。	1 債権回収対策 ・ 平成30年10月に行った金融機関に対す る預貯金調査の結果、鹿児島信用金庫伊 集院支店に6,184円の残高が確認できた ことから、11月29日に差押えを行った。 ・ これまでに、土地20筆、建物7棟及び 預貯金の差押えを行っているが、不動産 については、不服申立てや訴訟中でもあ り、換価に至っていない。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額 は、県全体で前年度 より減少（収入歩合 は改善）しているが、 依然として多額とな っている。	1 未収債権の解消と新規発生の抑制 総務部長を本部長とし、各地域振興局・ 支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮 減特別対策本部会議で決定した特別対策に 各地域振興局・支庁と一体となって取り組 み、未収債権の解消及び新規発生の抑制を 図ることとした。 2 納税意識の高揚促進 各種の広報媒体を活用し、納税意識の高 揚、納期内納付の促進を図った。 3 滞納の未然防止 コンビニ・クレジット納付等の納税環境 の整備により利便性向上を図ったほか、個 人住民税については、市町村と連携し、特 別徴収の適正実施に向けた取組を推進する など、滞納の未然防止に努めた。 4 徴収体制の強化 鹿児島市を対象に県税徴収対策官5人を

		<p>集中配置（鹿児島市駐在）したほか、熊毛・大島地区については、特別滞納整理班と市町村との相互併任制度により、市町村と連携した個人住民税の徴収対策に取り組んだ。</p> <p>平成29年度、滞納整理支援システムを稼働させ、交渉記録、財産調査の電子化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税について「自動車税納税お知らせセンター」による電話での納税案内を行ったほか、「県下一斉給与差押え徴収強化期間（前期：7月～8月，後期：11月～1月）」を設定し、給与・賞与の差押えを計画的に実施するなど、効果的な徴収対策に取り組んだ。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難事案については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等、厳正な滞納処分を実施した。</p>
企画部地域政策課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 事後処理等 受託者との協議を経て平成29年12月14日に支出負担行為を起票する手続をとった。</p> <p>2 再発防止の対策 複数の職員で業務の進捗状況を共有，確認し，業務管理の徹底を行うこととした。</p>
企画部交通政策課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 事後処理等 平成30年2月21日に支出負担行為を起票する手続をとった。</p> <p>2 再発防止の対策 複数者により進行管理を行うなどのチェック体制を確立した。</p> <p>3 文書による周知徹底 「平成29年度末，平成30年度当初及び平成29年度予算に係る出納整理期間中における事務処理について（通知）」（平成30年2月15日付け出納局会計課通知）により周知徹底を図った。</p>
PR・観光戦略部国際交流課	パソコンの物品事故により，損害が発生している。	<p>1 再発防止の対策 平成30年11月8・9日開催の職場研修において，非常勤職員を含む全職員に注意を喚起した。</p>
くらし保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は，県全体で前年度より増加（収入歩合は改善）し，多額となっている。	<p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（平成30年4月3日付けくらし保健福祉部長通知）により，周知徹底を図った。</p> <p>2 未収債権の解消</p>

		<p>「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：平成30年11月1日～平成31年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化 地域振興局・支庁の地域保健福祉課等に対し、各種会議等で未収債権の発生防止と解消に努めるよう要請を行った。</p>
くらし保健福祉部健康増進課	平成28年度に支払うべき委託料を、平成29年度に支払っているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業の契約の相手方となる全ての医療機関に対して、これまで実績のあった場合のみ提出を求めていた実績報告書を、実績の有無に関わらず提出を求めるよう改めた。 また、各医療機関に対して、請求漏れを確認できる体制及び事務処理の手順を整えるよう要請した。
くらし保健福祉部障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該NPO法人については、平成28年3月31日付けで法人設立認証が取り消され、平成28年4月7日付けで清算法人へ移行した。法人の資産と債務の状況を確認したところ、債務が超過状況であると推察され、法人の不動産について他優先債権者が差押えを実行している。 一部資産について他の債権者が競売を実行したため、平成29年8月21日付けで鹿児島地方裁判所に対して配当要求を行い、平成30年10月10日付けで県の配当がない旨の通知がなされた。 法人不動産のうち、未登記物件の状況を確認し、売却がなされた場合の売却益に対する配当要求を的確に行い、回収に努めることとした。
くらし保健福祉部子ども家庭課（子ども福祉課）	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>また、児童扶養手当返還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 出先機関に対して、「平成30年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成30年11月28日付け子ども家庭課長通知）により周知徹底を図った。（文書による周知徹底） 「くらし保健福祉部未収債権回収ロー

	となっている。	ラー作戦（実施期間：平成30年11月1日～平成31年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員が組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。（未収債権の解消）
くらし保健福祉 部生活衛生課	補助金の支出負担 行為が遅延している ものがある。	1 再発防止の対策 ・ 前年度からの繰越の有無を確認し、年度当初に支出負担行為の処理漏れがないか、係内の複数人によるチェック体制を確立した。 ・ 平成29年度からの繰越については、平成30年4月1日付けで支出負担行為起票済みであり、適切に事務処理を行った。
商工労働水産部 商工政策課	行政代執行に係る 弁償金の収入未済額 は、前年度と同額 （収入歩合は同率） であり、依然として 多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 法務局において、法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を行っている。 ・ 債務者である法人の代表者と面談を行い、債務についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行うこととした。
商工労働水産部 経営金融課	中小企業支援資金 貸付金償還金の収入 未済額は、前年度よ り減少（収入歩合は 低下）しているが、 依然として多額とな っている。	1 債権管理体制の整備 「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの7区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めた。 2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押えを実施した。
商工労働水産部 雇用労政課	ふるさと雇用再生 特別基金事業業務委 託に係る過年度返納 金等の収入未済額は、 前年度より減少（収 入歩合は同率）して いるが、依然として 多額となっている。	1 債権回収対策 債務者の生活状況や収入状況等を確認しながら償還計画書等を徴するなど、その解消に向けた取組を行うこととした。（債務者から債務額の一部（2万円）納付）
商工労働水産部 水産振興課	沿岸漁業改善資金 貸付金償還金の収入 未済額は、前年度よ り減少（収入歩合は 低下）しているが、 依然として多額とな っている。	1 債権回収対策 ・ 債権管理マニュアルに基づき、債務者本人及び連帯保証人に対し、文書、電話、訪問等による督促を行うなど、未収債権の回収に努めた。（回収促進） ・ 貸付審査時の審査厳格化や担保徴求による債権保全、借入後初めての償還期日が到来する者及び過去に遅滞したことがある者に対する償還期日到来の通知などにより未収債権発生未然防止に努めた。

		(未然防止対策等)
	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。	1 再発防止の対策 担当者の失念によるものであったため、係内で定期的に予算の執行状況を確認するとともに、担当者以外の係長等が予算の執行状況を確認することとした。
	共済費の不足払いがある。	1 再発防止の対策 年金事務所から送付される保険料率等の通知文等の関係書類を複数人で確認することとした。 また、保険料率等に誤りがないよう関係所属へ周知を行った。
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 ・ 借受者が資金導入に際して策定した経営改善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して、必要に応じ経営指導を行い、延滞発生 of 未然防止に努めることとした。 ・ 延滞者には、文書督促や電話督促のほか、関係機関と連携し必要に応じて面談を実施している。また、資産調査等も実施し、法的措置をとるなど延滞解消に取り組むこととした。
農政部食の安全推進課	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。	1 再発防止の対策 ・ 平成30年度定期監査（前期）の結果について、課内職員に適正な会計事務処理について周知し、適正な執行に努めるよう注意喚起した。 ・ 各地域振興局・支庁と連絡調整を密に行うとともに、複数の職員で業務の進捗状況等を確認するなど、事務の遅滞がないよう業務管理の徹底を図ることとした。
土木部監理課	損害賠償請求に伴う契約違約金の収入未済額は、前年度と同額（収入歩合は低下）であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 監理課の債権管理マニュアルに基づき、法人の登記内容や代表取締役の住所地に変更等ないか確認するとともに、債務者に対し、電話、状況確認及び支払能力等の把握のための訪問を行った。 ・ また、資産状況の確認のため関係機関への調査を実施する等、未収債権の解消に努めた。
	土木積算システムの単価誤りにより、落札決定を取り消しているものや、閲覧期間中に入札を中止しているものが複数ある。	1 事後処理等 積算システムのデータを直ちに修正し、各執行機関において入札再執行の手続をとった。 2 再発防止の対策 積算システムで使用する単価のうち、「県の地区別単価」と「東京基準単価」は有効桁のルールが異なることから、全ての単価算出において表計算ソフトの設定を再

		確認するとともに、精査時における有効桁の確認を徹底した。また、平成30年10月から適用する最新の「東京基準単価」算出では、資材価格調査会社へ確認しながら端数処理のチェックを行い、精査を徹底した。
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 未収債権の解消及び発生未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めることとした。 ・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置付け、集中的に夜間督促を実施することとした。 ・ 毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図ることとした。 ・ 連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うよう、担当者会議において各地域振興局等へ周知した。 ・ 退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を実施するよう、担当者会議において各地域振興局等へ周知した。 ・ 回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、更なる未収債権の圧縮を図っている。 ・ 今回の定期監査の結果を受けて、全地域振興局等に対して、収入未済額の解消に、より一層取り組むよう通知した。
危機管理局原子力安全対策課	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間の交付スケジュール及びチェックシートを作成し、職員相互による進捗確認をすることとした。 ・ また、平成30年度分については、補助事業者からの交付申請書提出後、速やかに支出負担行為票を起票した。
危機管理局消防保安課	負担金の支出負担行為が遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>指摘を受けて課内職員に対し、注意喚起を行ったほか、今回の遅延の要因は事務引継ぎの漏れであったため、引継事項に盛り込むよう指導した。</p>
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は同率）しているが、依然と	<p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各</p>

	して多額となっている。	地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換，本年度における滞納縮減目標額の設定や縮減特別対策の方針などを決定し，「県下一斉給与差押え徴収強化期間」による給与等の計画的な差押えなど，滞納縮減特別対策を着実に実施した。
南薩地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	2 業務執行体制の強化 事務処理マニュアル等の活用により，適正かつ効率的な事務処理を図るとともに，県税事務執行状況調査の実施による，業務に係る専門的調査や業務改善に向けた指導助言を充実し，業務執行体制の強化に努めた。
北薩地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	3 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査，滞納処分 の手法について，具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行ったほか，税務課主催の職員研修を充実・強化するとともに，全国地方税務協議会の徴収事務特別研修や自治大学校（税務専門課程）の「税務・徴収コース」などの専門的な研修を職員に受講させるなど，徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
始良・伊佐地域 振興局総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より増加（収入歩合は改善）し，多額となっている。	
大隅地域振興局 総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	
大島支庁総務企画部	県税の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	
始良・伊佐地域 振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は，前年度より増加（収入歩合は改善）し，多額となっている。 また，児童福祉費負担金の収入未済額は，前年度より増加（収入歩合は低下）し，多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「平成30年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成30年11月28日付け子ども家庭課長通知）及び「生活保護費返還金に係る収入未済額の解消について」（平成30年4月3日付けくらし保健福祉部長通知）により周知徹底を図った。 2 未収債権の解消 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：平成30年11月1日～平成31年2月28日）」において，本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し，口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促，債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い，未収債権の解消に努めた。
大隅地域振興局 保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は，前年度より減少（収入歩合は低下）しているが，依然として多額となっている。	
大島支庁保健福祉部	母子父子寡婦福祉	3 各種会議等を通じた未収債権対策の強化

祉環境部	資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	地域振興局・支庁の地域保健福祉課等に対し、各種会議等で未収債権の発生防止と解消に努めるよう要請を行った。
大島支庁徳之島事務所	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	
鹿児島地域振興局農林水産部	設計書の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものや、閲覧期間等に入札を中止しているものが複数ある。	<ol style="list-style-type: none"> 1 文書による周知徹底 「入札事務誤り防止に係る更なる注意喚起について」（平成30年12月3日付け農地整備課長・農地保全課長通知）により周知徹底を図った。 2 職員研修の充実 工事事務担当者研修会において改めて指導することとした。
大隅地域振興局農林水産部	設計書の積算誤りにより、落札決定を取り消しているものや、指名業者誤り等により、入札を中止しているものが複数ある。	
大島支庁沖永良部事務所	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
鹿児島地域振興局建設部	特記仕様書の不備により、落札決定を取り消しているものや、開札中に職員が積算誤りを発見し、入札を中止しているものがある。	<ol style="list-style-type: none"> 1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 港湾で使用するSPコード鉄筋規格の詳細が表示されるよう積算システムを改善した。 ・ 単位誤りの入力を防止するため、積算システムを改善した。 2 文書による周知徹底 「入札事務誤りの再発防止に係る取組の徹底について（平成30年4月12日付け土木部長通知）」により、改めて適正な入札事務の執行に努めるよう取組の徹底を図った。 3 職員研修等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木工事（設計・積算）技術講習会において、積算誤りの具体例及び留意事項を周知した。 ・ 建設部長会議，建設総務課長会議，工事事務担当者会議で注意を喚起した。
南薩地域振興局建設部	設計書の積算誤り等により、入札を中止しているものがある。	
北薩地域振興局建設部	設計書の記載誤りにより、落札決定を取り消しているものや、設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものが複数ある。	
大隅地域振興局建設部	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
大島支庁瀬戸内事務所	設計書の積算誤りにより、入札を中止	

	しているものがある。	
大島支庁喜界事務所	電子入札システムへの予定価格入力誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。	
大島支庁徳之島事務所	指名業者選定誤りにより、落札決定を取り消しているものがある。	
大島支庁沖永良部事務所	設計書の積算誤りにより、入札を中止しているものがある。	
南薩地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	<p>1 文書等による関係機関への未収債権対策の周知徹底</p> <p>地域振興局等に対しては、次の通知等により、収入未済額の解消に努めるよう指導し、また、今回の定期監査の結果を受け、収入未済額の解消に一層取り組むよう通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度・過年度の所属別目標徴収率を設定し、通知 ・ 徴収状況の進行管理を徹底するため、毎月、所属別徴収実績を通知 ・ 連帯保証人及び退去滞納者に対する今後の取組について担当者会議で指導 <p>2 未収債権の解消及び発生未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置付け、集中的な夜間督促を実施 ・ 入居時における連帯保証人への説明の徹底 ・ 3か月以上滞納している入居者の連帯保証人への債務保証の履行請求の徹底 ・ 退去滞納者の現状を把握した上での適正な債権分類の実施 ・ 債権分類に対応した督促の徹底
北薩地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	
大隅地域振興局建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	
鹿児島地域振興局総務企画部	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	
鹿児島地域振興局建設部	交通事故が複数あり、公用車等に多額の損害が発生している。	<p>1 安全運転管理者等研修の実施</p> <p>各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p> <p>2 交通法令講習会等への参加の徹底</p> <p>公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。</p> <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主管課補佐会議等あらゆる機会を通じ
南薩地域振興局農林水産部	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	
大隅地域振興局農林水産部	交通事故により、公用車に損害が発生	

熊毛支庁屋久島事務所	<p>している。</p> <p>公用車の物品事故により、損害が発生している。</p>	<p>て職員の交通事故防止等について注意喚起を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設部長等会議や建設総務課長等会議で、交通事故及び法令違反の防止の注意喚起を行った。 <p>4 文書による職員への交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 副知事依命通達及び管財課長通知により、職員の交通事故防止等の一層の注意喚起について周知を図った。 「土木行政の円滑な執行について」（平成30年 4 月 12 日付け土木部長通知）により、交通事故及び法令違反の防止に努めるように周知した。
南薩地域振興局 農林水産部	平成28年度の補助金を、平成29年度に返納しているものがある。	<p>1 再発防止の対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金の請求に当たり、地域振興局等で執行した書類等について確認を行った。 領収書等の書類から工事未完了箇所が判明したことから、補助金の返納が必要と判断し、補助金の返還方法について、関係所属と協議した。 該当市分は、平成29年度に一部繰越を行い、事業実施中であったことから、補助金返還については、地域振興局で返還手続をするよう指導した。 地域振興局及び支庁に対し、事業ヒアリングの際等に、事業の完了確認について漏れがないように随時指導した。 地域振興局及び支庁担当者会議（平成30年12月 3 日）において、事業の完了確認について、不十分な事例があり、返還が発生したことを伝えた上で、各所属においては、事業の完成検査に漏れがないよう注意喚起を行った。
北薩地域振興局 農林水産部	業務委託について、履行確認検査をしていないものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>委託業務実施時における書類の整理，チェック体制について，指導を行った。</p>
北薩地域振興局 建設部	<p>港湾使用料の調定が遅延しているものがある。</p> <p>用地事務について、建物の補償契約が適切でないものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 指摘があった所属に対し、再発防止策の具体化及びその実施を指導した。 管理担当者研修会において、重点的に指導することとした。 再発防止策の実施状況を確認した。 <p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建物等移転補償契約に係る事務処理の適切な執行について」（平成30年10月 4 日付け用地対策室長通知）を全所属に発出し、現在継続中のものも含め、同様の手続漏れがないか点検するとともに、今後開催予定の研修会の場合等を通じて適

		<p>正な用地事務の徹底に努めるよう周知し、再発防止を図ることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月19日に開催された第3回土木部公共事業推進会議において、再発防止を図るため、適正な事務処理の徹底に努めるよう改めて周知した。 <p>なお、用地対策室主催の会議や研修でも注意を促すこととした。</p>
始良・伊佐地域振興局建設部	<p>購入額を合計すると5万円を超える消耗品の購入について、見積による競争を行わず、同一業者に分割して発注し納品させているものが、年間を通じて多数ある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域振興局建設部等に監査結果を送付するとともに、同様の事例が発生しないよう注意を喚起した。 地域振興局建設部長会議や研修等において、適正な事務処理を行うよう周知・指導することとした。
大隅地域振興局総務企画部	<p>行政財産の目的外使用許可に係る調定事務について、誤った調定を行ったことから、この調定を是正するために、更に誤った事務処理を行っている。</p> <p>また、調定遅延や納入遅延となっているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用許可期間及び使用料を一覧表で確認できる資料を作成し、年度初めの調定について計画的に準備するようにした。 決裁時に、起案及び許可証等の内容を含めて、係全員でチェックするようにした。 収納未済一覧表を活用し、今後も、未納者に対しては納入確認及び督促を行うこととした。
大隅地域振興局建設部	<p>行政財産使用料の調定が遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域振興局建設部等に監査結果を送付するとともに、同様の事例が発生しないよう注意を喚起した。 地域振興局建設部長会議や研修等において、適正な事務処理を行うよう周知・指導することとした。
熊毛支庁屋久島事務所	<p>河川海岸使用料等の調定が遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>調定起票時期は異動時期とも重なるので、担当者個人だけが対応するのではなく、複数人で対応するなど組織で確認等を行い、調定の遅延が起らないよう指導した。</p> <p>2 文書による周知徹底</p> <p>同事務処理を行う全ての地域振興局や支庁等に対し、同様の事案が起らないよう河川課管理係長通知を発出し注意喚起を行った。</p>
	<p>補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>歳入歳出予算執行整理表の活用など執行状況のチェック体制について指導した。</p>
大島支庁保健福祉環境部	<p>パソコンの物品事故により、損害が発生している。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <p>「平成30年度定期監査（前期）結果に係る財務に関する事務の適正な執行について」</p>

		(平成30年10月30日付け保健医療福祉課長通知)により、財務に関する適正な執行について注意喚起を行った。
大島支庁瀬戸内事務所	県営住宅使用料等の調定が遅延しているものがある。	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 複数の職員で業務の進捗状況を確認するなどして、業務が担当者任せにならないよう指導するとともに、業務に遅滞がないよう業務管理の徹底を図るよう指導した。 業務が輻輳する時期と異動時期が重なることから、確実に引継ぎを行うとともに、所属内での業務の連携を密に図るよう、担当者会議等で指導した。
大島支庁喜界事務所	平成28年度に支払うべき需用費を、平成29年度に支払っているものがある。	1 事後処理、再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 相手先と協議を行い、年1回支払を四半期毎の支払に変更することとした。 チェックリストへの記載漏れが生じないよう、職員間での相互チェックの徹底をすることとした。
県立病院局		
県民健康プラザ 鹿屋医療センター	医業未収金は、前年度より減少（収入歩合は同率）しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 未収金対策会議を開催し、8月に訪問督促を実施した。 経営課全職員による随時の電話督促を6月から実施している。 悪質な未納者に対して12月に裁判所を通じた法的措置（支払督促）を実施した。
始良病院	医業未収金は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 <ul style="list-style-type: none"> 院内の各セクションと情報共有を図り、来院時に窓口で支払の督促を行った。 高額な未収とならないよう、入院患者に対し、入院時に限度額適用認定証申請の利用を指導した。 「鹿児島県立病院事業未収金対策実施要領」に基づき、電話督促や文書催告を行い、未収金回収に努めた。 <p>また、悪質な未納者に対しては、法的措置として支払督促を行った。</p>